

HAKUBA

議会だより

146号

9月定例会号

令和5年10月13日発行



photo: 松川上空より岩岳を9月末にドローン撮影

岩岳南東斜面のナラ枯れの現状

- 令和4年度の決算 2~3
- 常任委員会 4~5
- 本会議場での質疑・討論 4~5
- 議決結果一覧 6
- 村政を問う 一般質問 8~14
- トピックス 15
- 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 16



令和4年度 一般会計決算の状況

歳入 **69億6,560万円**

歳出 **67億 74万円**

実質単年度収支 **1億5,740万円の黒字決算**
財政調整基金・減債基金合計額は、**14億8,876万円**
(過去最高)



決算委員長報告

まちづくり

温暖化対策事業費は少くないか？

- Q 地球温暖化対策事業の決算額が少なくなっている理由は、事業そのものが少ない。住民がやれる対策もあり、細かい事業が疎かになっていないか。
- A この事業だけで見ると少ないが、複数の課がゼロカーボン事業を行っている。見せ方を検討する。

暮らし

近い将来の水道施設更新計画は？

- Q 水道ビジョンで、「今後10年間で35億円の投資が必要」は重要な発言。どのように計画的にやるのか。特に二股浄水場の更新をどうするかだが考えは。
- A 二股浄水場は更新の時期が到来している。令和12年の水利権更新に向けては適正規模の実施計画が必要で、そこを目指して調査中で、結論は出ていない。
- Q 敬老会に足が無くて行けない人への対応は。
- A ふれあい号のような送迎は人数的に難しい。各地区で送迎してもらい、それに対して助成する制度がよく、来年度予算に向けて検討する。



建設・農政

移住定住促進の住宅対策は？

- Q 白馬村は公営住宅が足りていないのでは。
- A 公営住宅は、法に基づいて入居者の収入・年齢等をみる。低所得者層向けなのか、移住・定住対策なのかでターゲットが変わる。建設課はこれ以上の投資はしない。
- Q 岩岳のナラ枯れの状況がひどくなっているが、310万円の決算額をどう考えているか。
- A 現場まで行けない場所があり処理が追いついていない。専門家に加え地域まで広げて対策会議を行う。

決算から課題を探る

9月定例会は、「決算議会」とも言われ、5日間にわたり決算認定案件6件と、決算に付随する議案を審査しました。厳選した審査事項のみ掲載します。

観光

3市村で行う広域観光組織の課題は？

- Q 広域DMOハクババレーツーリズムへの会費700万円の用途と、今後の対応は。人事刷新と組織替えが必要では。
- A 3市村が各700万円を負担し6名分の人件費になる。そのほかは索道協議会。今後の展開には各市村ともに課題を感じている。今後の方向性や観光局との棲み分けを含め課題を伝えている。
- Q スノーピークの通称グランピング事業は、このKPI達成率で会計検査に耐えられるのか。マルシェには村が関わって地元農業生産者の出店を促してほしいが。
- A KPIについては、この結果になってしまった状況を説明するしかない。マルシェは、今後は村が使い倒すつもりではいる。

教育・文化

各事業は仕上げの時期にあるのでは？

- Q 氷河調査、神城断層地震アーカイブ、伝統的建造物群保存事業はいつまでやるのか。終わりの設定をする時が来ていると思うが。
- A 氷河認定を受けることの効果が大きく、見合った期間までは実施したい。アーカイブは子供たちへの伝承が重要。来年が地震から10年の節目となりその辺を考えていきたい。伝建事業は文化的に重要なので今すぐは止めない。
- Q 小中学校のトイレ洋式化率は。生理の貧困問題があるが、女子トイレに生理用品は設置しているか。
- A 洋式化は8~9割程度。生理用品はまだ設置していないが、保健室でもらえる。棚は今回設置した。



全体を通してのまとめ

昨年度、過去最高基金残高など良い決算を打てたのは、多分に地方創生臨時交付金に助けられた側面もある。

次期予算編成では、なにか事業そのものをやめないと新規事業着手は出来ない。「やめることはやめる・経費削減に努めた。」との姿勢を見せないと、新たな財源を求めることの理解は得られない。

この決算そのものは認める。



ナラ枯れ被害木は、密閉し薬剤で燻蒸処理を行っている

DX化第一弾は勤怠管理システムの導入

主な議案の審査内容を掲載します。

議案第2号

令和5年度白馬村一般会計補正予算

議案の概要

歳入歳出それぞれ1億8,746万円を増額し、予算総額を62億6,410万3千円とするもの。

〔総務課関係〕

庁内DX化に関連した勤怠管理システム導入委託料278万3千円の増額。移住・交流・集落支援事業520万8千円の増額は人件費と空き家推進モデル実証実験業務委託料が主なもの。

Q 勤怠管理システムの補正はハードのみか。業者はどこか。セキュリティ関係は。クラウドにした理由は。

A 導入費用のみ計上。クロノス(株)を選定。ランニングコストは計上していない。国の要綱があるので運用方法をマニュアル化する。パスワード管理しているので、本人以外が行なうことはない。クラウドにした理由は、1人1台パソコンを保有していない施設もあり、パソコンを購入するよりもスマホを使用した方が良いと判断した。

Q 空き家だけでなく、移住定住に向けての土地の分譲としての候補地等も調べてもらいたい。土地開発公社を使った宅地分譲などを想定したものをやってもらいたい。

A 先ずは村有地の現地調査をして分譲可能かどうかを相談している。利用可能な村有地であれば、土地開発公社が取得し分譲するような計画に入れている。指示はしている。

〔教育課関係〕

学校環境整備事業212万6千円の増額は修繕費、工事請負費と中古パソコン39台の購入費90万3千円によるもの。学校給食センター事業は新電力切り替えによる光熱水費の減額と施設等保守管理委託料によるもの。

Q 中古パソコン39台を購入したが、どのくらい持つのか。更新後、購入した中古パソコンはどうするのか。

A 令和6年度に2学年分をクロームブックに更新予定がある。それまでの応急処置。1年生はWindowsのままなので、予備機に充てる。

〔生涯学習スポーツ課関係〕

A ウィング21維持管理事業1569万3千円の増額は修繕費と工事請負費1459万7千円。

Q ウィング21の修繕費等は来年度以降かなりかかるのか。

A 劣化しているマンホールポンプ2台で350万程度。ホールのエアコンの排熱が多目的室に入るのでその改修。放送関係や監視装置なども更新しなければならない。

陳情第6号

現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情書

賛成討論

加藤 亮輔

マイナ保険証による多様なトラブルが数多く報道され、多くの患者・国民及び、全国保険医団体連合会も不安を抱えています。安心して受診できるように、「現行の保険証を残せ」の声が多数です。

反対討論

津滝 俊幸

マイナンバーカードと健康保険証が一体化の主な目的は「国民の生活の利便性」「行政の手続きの簡素化・効率化」「不正給付の防止等」。手続きの移行期間の初期の不具合は想定範囲内。政府は、マイナカードを持っていない人、持っても保険証と紐付けていない人、紛失した人、介護が必要な高齢者や子供ら、カード取得が難しい人でも保険診療を受けられるよう、保険証の代わりに「資格確認書」を無料で発行する仕組みをつくっている。

観光デマンドタクシー 住民向けは定額乗り放題

議案第2号

令和5年度白馬村一般会計 補正予算

概要は右ページ議案第2号と同じ

【観光課関係】

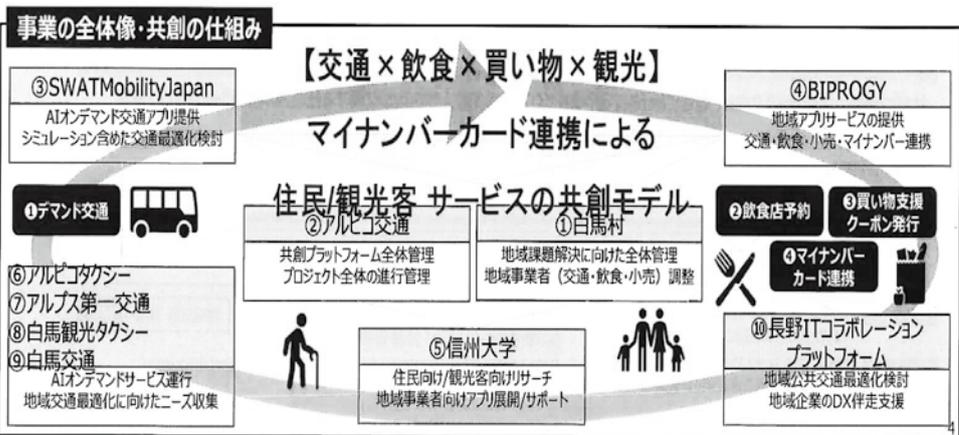
海外観光客受皿整備事業995万3千円の増額は、国の補助事業の採択を受けて事業主体を村から協議会へ変更したことによるナイトデマンドタクシー事業にかかる負担金。

Q デマンドタクシーはエリアが決まっているか。また観光客以外に住民の利用を考えているか。

A エリアは白馬村全体。今年は乗降ポイントが全域になり、ポイントを増やす予定。昨冬のアンケートでは2割弱が住民利用。この冬は1回500円に設定するが、住民向けにマイナンバーカードを利用した70日間の定額3千円乗り放題プランを設定する。

Q 飲食店の予約に関しては、全ての飲食店が加入するということが。

A あくまでも飲食店はモニターとしている。25店舗程度と想定しているが事業に前向きな飲食店業者が手を上げてくれると思う。また飲食店の人材不足の課題解決に多くの飲食店で移行してもらえれば良いと考える。



詳細はHPに掲載の各委員長報告をお読み下さい。

※各委員長報告は、正式に公開される「会議録」と違い、審議内容（発言）を要約し纏めて本会議場で発表する原稿として編集されたものです。



議案第43号

令和5年度 一般会計補正予算第3号

概要 9月定例会の最終日に追加上程された補正予算。内容はナラ枯れ対策費として2,000万円

質疑

津滝俊幸

Q ナラ枯れ対策について、民有地での公金を使用する理由は。

A 次の3つの観点から公金を使用。人命財産を守るリスク管理。観光地としてスキー場エリア等に広がるのを避ける。景観的にもナラ枯れを早く収束させたい。

Q 同様の事象が発生した場合、継続的に対処してもらえるか。森林整備とナラ枯れ対策事業との違いは何か。

A 処理には多額の費用がかかるのですべての対処は無理。自然景観の損失や倒木による人的・財産の被害につながるうえ、森林の有する公益的機能の発揮に影響を与えるおそれがあるため。

Q この事業の効果はあるか。

A ナラ枯れが収束するかは、わからない。

第3回臨時会 議決結果（8月7日）

番号	件名	議決結果
議案 34 号	工事請負契約の終結について（スノーハープの法面改修工事、6259 万円）	○
議案第 35 号	物品の取得について（マイクロバス 1 台、989 万円）	○

9月定例会 議決結果

○…可決 ×…否決

番号	件名	決算委員会	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
発委第 2 号	白馬村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	--	--	--	初日可決
発委第 3 号	新たな財源確保調査検討特別委員会の設置について	--	--	--	初日可決
議案第 36 号	白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例について	--	○	--	可決
議案第 37 号	令和 4 年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	--	--	//
議案第 38 号	令和 4 年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	--	--	//
議案第 39 号	令和 5 年度白馬村一般会計補正予算（第 2 号）	--	○	○	//
議案第 40 号	令和 5 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	--	○	--	//
議案第 41 号	令和 5 年度白馬村水道事業会計補正予算（第 2 号）	--	--	○	//
議案第 42 号	令和 5 年度白馬村下水道事業会計補正予算（第 2 号）	--	--	○	//
認定第 1 号	令和 4 年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	○	--	--	承認
認定第 2 号	令和 4 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	○	--	--	//
認定第 3 号	令和 4 年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	--	--	//
認定第 4 号	令和 4 年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	--	--	承認
認定第 5 号	令和 4 年度白馬村水道事業会計決算認定について	○	--	--	//
認定第 6 号	令和 4 年度白馬村下水道事業会計決算認定について	○	--	--	//

請願・陳情

番号	件名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	審議結果
請願第 1 号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	○	--	採択
請願第 2 号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	○	--	採択
陳情第 6 号	現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情	○ (反対:津滝)	--	採択 (反対:横川、津滝、松本)

追加議案（9月21日上程）

番号	件名	議決結果
同意第 17 号	白馬村教育委員会委員の任命について	○
議案第 43 号	令和 5 年度白馬村一般会計補正予算（第 3 号）。ナラ枯れ対策費 2,000 万円の計上	○ (反対:津滝)
発委第 4 号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書（請願第 1 号の採択による）	○
発委第 5 号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（請願第 2 号の採択による）	○
発委第 6 号	現行の健康保険証の継続を求める意見書（陳情第 6 号の採択による）	○ (反対:横川、津滝、松本)

一般質問

村 安全で活力ある 村づくりをめざして 政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問者一覧

公文書管理の条例化の考えはあるか

増井 春美 8

土地開発公社を活発に使うは

横川 恒夫 9

広域焼却炉は余力なし！を訴えるべきでは

丸山 勇太郎 10

価値の高い漢方生薬を研究栽培する考えは

太谷 修助 11

図書館等複合施設の建設スケジュールは

加藤 亮輔 12

貸別荘等の受付がない宿泊施設の把握は

尾川 耕 13

農地集約化は利害から困難が予想されるが

津滝 俊幸 14

フォトニュース



8月8日糸魚川市・小谷村・白馬村議会議員連絡協議会を開催。
姫川港には帆船の日本丸が寄港していました。

問 公文書管理の条例化の考えはあるか

答 直ちに条例制定の考えはない



増井 春美

子化等の動きを踏まえて、公文書としての管理方法や管理体制の見直しは必要になると思われる。

【公文書管理】

問 公文書管理の条例化をしない理由は。

答 現在の管理規程により、迅速かつ弾力的な運用が可能であると考えているので、直ちに条例を制定する考えはない。このような制度を整備するためには、各実施機関の事務局を担う職員はじめ、多くの職員の労力が必要になる。本村においては、庁内DX推進施策として、行政手続きのオンライン化や電子決済システムの導入を検討している。こうしたDXの電

がら、デジタルアーカイブやイベント等での利活用に取り組むとともに、人材育成にも注力できればと考えている。

【青鬼伝統的建造物群保存地区】

問 青鬼地区の現況をどのように把握しているか。

答 青鬼地区は、重要伝統的建造物群をはじめ、日本の棚田百選に認定されるなど、歴史的、文化的、さらに観光の視点から見ても、本村にとって極めて価値が高く魅力ある地域であると認識している。

村内や近隣地域に移住して建物を管理しながら、行事に参加されている方もおられるので、人口だけで地域の活力を判断することはできないが、選定から23年経過して世代も代わり、棚田での工作や伝統行事の継承、道路や水路の作業など、様々な面で課題が生じていると認識している。

問 青鬼地区を持続可能にするための具体策は。

答 移住者を迎え入れて集落の活性化を図ることや、外部から支援者を募って農業や作業をサポートしていただくことなどが考えられる。地域づくりを行ううえでは、住民自治を基本として、地区住民が主体となった話し合いや合意形成が不可欠で、その地区

に住む方々の意向や地区の総意としての方向性が重要である。

伝建地区選定当初に策定された青鬼地区保存計画が、20年以上見直されていない状況であり、地域の状況も変わっていることから、計画の見直しも含めて、住民や関係者と意見交換をしながら地域の将来像を共有し、地域を支援していく。



青鬼地区は「日本の棚田百選」認定につづき、令和4年には農林水産省の「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来に～」にも認定されました。



横川 恒夫

問 土地開発公社を活発に 使っては

答 「公拡法」により業務の範
囲が定められる

【土地開発公社の活用】
ほとんど使われてい
ない土地開発公社の
業務とは。
道路・公園・緑地、その
他の公共施設又は公

用施設の用に供する土地、公
営企業の用に供する土地、都
市計画法に規定された市街
地開発事業等の用に供する
土地などを地方公共団体に
代わって取得や造成、その他
の管理、処分及びそれに付帯
する業務としている。
差し押さえられた土地の
取得、転売については、公有
地の拡大の推進に関する法
律、いわゆる公拡法の規定に
より土地開発公社の業務の
範囲が定められている。

問 滞納整理手段として
の、土地の物納につい
ての検討はされているか。

答 「国税を納付しよう
とする者は、その税額に
相当する金銭に納付書を添え
て」との、金銭による納付を原
則とする旨の規定があり、物
納による納税はできない。

問 移住定住促進に
関する具体策は

答 タイムリーな地
域情報の発信に
努めている

【移住定住促進】

問 移住定住促進に関す
る具体策は。

答 長野県や広域連携自
立圏事業と協調した
移住フェア、移住相談会に参
加出展し、移住希望者からの
相談への対応や地域の実情
とタイムリーな地域情報の
発信に努めている。

問 住環境の充実に関す
る施策は。

答 住宅の新築やリホー
ムの需要期に合わせて
活用ができ、かつ、環境政
策と連動した高い断熱性能
や、省エネ設備の導入等を伴
う住環境整備を行なった住
民に対して、国及び県の補助
施策に乗せする形で補助
金を交付する補助制度を、今
年度より創設した。

問 空き家を活用した移
住体験住宅事業の検
討の考えは。

答 本年6月に立ち上げ
た「白馬村空き家等対
策協議会」では、当面取り組
むべき事項として、「空き家
の活用促進」と「特定空き家

の発生抑制」に関するること
し、移住・定住希望者からの
「住居が見つからない」とい
う課題に因應するため、行政が
主導する空き家バンク制度
の構築と運用により民間事
業者のみでは発掘できない
物件を発掘し、課題解決につ
ながりたい。
その前提として、正確な空
き家情報の把握や現地調査
の実施が不可欠であり、村内
の空き家状況を網羅し、現地
調査に取り組む。

問 村営住宅の新設は。

答 13棟24戸の村営住宅
を管理しているが、令
和2年に新たな住宅建設は
行わない旨の方針を決定し、
当面は個別管理計画に基づ
いて既設住宅の適切な管理
を行っている。移住・定住者
をターゲットとした住宅を
村で新設することは難しい。



移住定住を促進して、このように大勢の人が集まって
毎年運動会ができるように。



太谷 修助

問 価値の高い漢方生薬を 研究栽培する考えは

答 状況を把握し農家に情報 提供をしていく

【高収益作物と薬草栽培】
ほ場整備された土地を、県は面積換算で2割程度の高収益作物を栽培するよう指導している。その一つに中国に全体の80%を

依存している不安定な漢方生薬の安定供給に向け、本村も付加価値の高い漢方生薬を研究栽培してはどうか。

答

薬用作物産地支援協議会が、農水省の支援事業を活用し、薬用作物の産地化を望む地域の要望や課題に応じている。村が研究栽培をすることは考えていないが、農家には情報提供したい。

問

気候変動が激しい昨今の諸事情から、白馬の土地に合った作物、植物を選択していくことが急務ではないか、特に長野県は薬草の宝庫であり生薬に関して可能性が高いのでは。

答

村では技術的知見は持ち合わせてはいないが、国から農家に直接交付される産地交付金の支払いに不利にならないよう特定作物の栽培は慎重に考えている。農業委員の研修会では、国の農業政策に対して同様の意見が出た。北アルプス地方は水田単作地帯で、農業産出額は水稲が4割超と偏重。人口減少によるコメ消費

量や米価の下落。新規就農者を含め担い手農家等への支援は今後も必要とは考えている。

問

持続可能な農業経営を目指す移住・定住の為に、希望をもって自然豊かな緑の白馬に来て頂けるよう一考すべきでは。

答

農業は農地法で厳格に守られ、農地取得の下限面積は令和5年4月に撤廃され、農業への参入はしやすくなった一方、不動産取引が活発で、国内外問わず投機的な参入について農業委員会は危惧している。農地の貸し借りは、法制化された地域計画である目標地図に基づき、借り手を決定する。小規模で農地を借りたい方については、現在調整中。

【安心安全な食糧自給】

問

コロナ禍を機に地域の自給を支え、多様な作物が生産できる自給国家への転換を目指すべきで、インバウンド需要の多い白馬村としては、これらの食料確

保に、今後どの様に取り組んでいけるか。

答

ハード事業では圃場整備等優良土地の確保、ソフト事業では人農地プラン法定化による地域計画、目標地図策定及び農業振興地域の見直しと考える。観光客への提供では、食材を消費

するのに見合った数のお客様が一定量いることと、地元食材を使った食事を提供できる人材が適正数いることが重要と考えている。



これから製品として整理調整して出荷する前の山積されたドクダミの束
(提供:小川村 塩沢薬草集荷工場)

問 図書館等複合施設の建設スケジュールは

答 実施年度の判断は、もう少し時間が必要



加藤 亮輔

【図書館等複合施設建設問題】

問 図書館等複合施設建設の検討状況は。

答 2019年度策定の基本計画を延床面積2300㎡に縮小してヒアリングを実施。この事業規模では、官民連携参入のメリットが少なく参入は難しいとの回答から、官民連携は断念した。

問 今後の整備スケジュールは。

答 施設の実施目標年度を2027年から設

計・建設。2030年に開館予定ですが、直近の実質公債費比率が18%近くとなる厳しい状況から、予定通り実施する判断には至らなかった。今後は各課で個別計画の見直しを行った上で、精度の高い財政シミュレーションに着手した。実施年度の判断はもう少し時間が必要。

問 村も「子どもの貧困対策計画」の策定を

答 村民の利益に資するならば考えたい

【生活支援事業を積極的に広報し活用を】

問 コロナ感染症が5類に移行して、30年ぶりの高水準の春闘の中、観光客も戻ってきたが、実質賃金は14カ月連続マイナス、物価の上昇にも追い付かない状況。村民の生活実態を知るために、2023年の白馬村の生活保護制度利用世帯数。また、就学援助金制度利用人数を伺う。

答 生活保護費受給人数は、町村単位の公表はしない。2022年度の北安曇管内の受給人数は91世帯。白馬村の就学援助費利用人数は、本年9月現在74名。

問 外国人就労者を除いた、昨年度の国民健康保険税の納入遅れ者の人数、滞納者数、及び納税相談者数は。

答 国民健康保険税の督促状の10期累計の発送数は1674件、実人数412名。滞納者数61名。納税相談者数21名。

問 子どもの貧困対策の推進に関する法律が2013年に成立。第4条に、「地方公共団体は：子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。9条の2には、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める。」となっている。計画を策定すべきだと思うが村長の見解は。

答 本村では策定していない。しかし、子育て支援課や教育課が現在行なっている施策そのものが、子どもの貧困対策につながっている。他自治体を参考にすることで、本村の限られた人材と時間も考慮し、策定したほうがよい村民の利益に資するということであれば考えたい。

況は。また村の支援は。子どもの交流、居場所として、有志の方が月1回開催している。村はお知らせ、材料費で支援。

問 学習の遅れが貧困の連鎖を招く。夏休みの村の学習支援計画は。

答 村としての計画はない。

問 深空の民宿で有志が実施している子ども食堂の開催状



図書館複合施設建設予定地。「木流し公園」からの心安らぐ眺望



尾川 耕

問 貸別荘等の受付がない 宿泊施設の把握は

答 把握していない

〔住民と観光客の目線で考える防災・減災への対策〕
自主防災組織の数や所属している世帯数・人口は。

答 全30地区の内、27地区が組織している。全世帯数の約66.2%、全人口の約61.6%と推測。

問 手上げ式で集めている「避難行動要支援者名簿」への登録状況は。「災害時住民支え合いマップ」にその名簿を活用しているか。

答 名簿の対象は、ひとり暮らしの高齢者、高齢のみの世帯、障がい者等では1,941名。その内登録者は38名。地区の民生委員に対して、真に必要な方を名簿として出すように依頼している。マップは全地区で作成しているが、名簿は活用していない。

問 支え合いマップや要支援者名簿、地区への情報提供の方法等を見直さないか。それに対応できる条例を作らないか。

答 条例の制定は、深く検討したい。

問 この冬までに「白馬村観光防災マニュアル」

にある、災害連絡担当者の設置を各協会等に要請しないか。

答 先ずはマニュアルの周知、それぞれの役割を知らせたい。

問 宿泊施設の緊急時管理人を村は把握しているか。

答 把握していない。

問 貸別荘タイプ等のフロントが無い宿泊施設の場所・戸数・収容宿人数を把握できていない状況では、災害時に地域住民や消防団などに、負担がかからないか。

答 それぞれの法律や、官公庁等により令和3年に作成した「観光危機管理推進のための手引書」を踏まえて対応すべきと考える。

問 公共施設への再エネ電力の導入は

答 22施設で再エネ100%電力を使用

〔今後のゼロカーボン施策・事業〕

問 6月に村民有志等が提案した「ゼロカーボン行動計画」は参考になったか。

答 行政が進める今後の環境施策のアイデア集として非常に参考になった。庁内横断的に環境政策を意識し、施策の具現化に努めていきたいと考える。

問 法律で義務化されている「地方公共団体実行計画事務事業編」改定を行なうのか。また来年度に向けた公共施設への具体的な取組は。

答 公共施設の駐車場へのソーラーカーポートの設置、公共施設への太陽光発電の設置に向け、民間へのマッチング提案を随時進めているが、規模や技術的ハードル、財源の確保策など、解決すべ

き課題が見えてきた状況。具体的な導入計画等は検討中。

問 防災対策にも使えるよう、太陽光パネルや蓄電池の導入を公衆トイレで行う考えは。

答 公衆トイレは、老朽化が進んでおり、順次リノベーションを考えている。築年数も古く災害時に対応できない。太陽光パネルの設置などは費用対効果を改めて検証する必要がある。



防災マニュアル等、計画やマニュアルを住民等にしっかり周知し、活かしていきたい！

問

農地集約化は利害から困難が予想されるが

答

調整に必要ななら、理事者も介入する



津滝 俊幸

【農業振興と観光連携】

問

第5次総合計画後期計画の、基本計画に基づく農業振興策の進捗状況は。

答

優良農地の保全では北城南部ほ場整備の取組。認定農業者支援では、農業機械購入補助を始め農地の約7割が利用集積された。中規模程度の事業者への農地の利用集積や米の品質向上、有機JAS認定や農産物のブランド化が課題。

問

地域の農地の将来像である「目標地図」を

定めた地域計画が法制化されたが、その進捗状況は。

答

策定は農業委員会で役割となっており、農業関係者による懇談会を本年11月に、令和6年11月までに目標地図と地域計画を定め、農業者への説明会や公告を経て、令和7年3月末までに作成する予定。

問

村長公約による、地元ブランドの強化や地産地消による地域内経済循環の促進は。

答

農産物ブランド化の情報発信が弱かったので、フォロワー数の多い観光局のSNSを活用しプロモーションを重点的に取り組みたい。地産地消は村内施設で提供する事を基本とし、学校給食での提供やふるさと納税返礼品での活用、宿泊施設やレストランでの使用

も含め地元ブランド力を強化していく。

問

的確なゾーニングによる優良農地の保全

は。

答

ほ場整備にあわせた農業振興地域整備計画（農振地と非農振地）の見直しを進め、地域計画や目標地図の策定において、自ら積極的に調整役として関わっていききたい。

問

観光業との連携による人材確保は。

答

人口減少に伴う人材確保はどの業種においても深刻な問題と捉えている。令和17年には農業重視者は65人と予測されており、幅広い議論が必要と感じている。

問

農業と観光との連携について、具体策は何か。

答

生産者と観光事業者のマッチングにより域内調達率の向上に努め、観光消費額の村外流失の抑制をはかりたい。また、農業体験や一流料理人による地元

食材の料理も付加価値を高める事につながり、こうしたコンテンツの増加・充実をさせたい。

問

ガストロノミーツーリズムについて、推進

していく考えはあるか。

答

観光や農業を基幹産業とし、インバウンド需要もある白馬村において、持続可能な観光地を目指す観点から、この事業を推進することは、大きなメリットがある。

問

HVTでは、この事業にす

でに取り組んでいる

が、HPなど発信力が弱く、利用者に伝わっていない。改善するべきでは。

答

塩の道や温泉などの魅力を通して、広域で取り組むことに意義はある。しかし、事業の目的やコンセプト、イベント情報、利用できる店舗など情報が不十分であり、HP



農地は観光の大切な財産！ここに住む者には守る義務があるでは。

の充実を含め更に推進していく取組が必要。

*集約化：農地の利用権を交換することにより、農地の分散を解消することで効率的に農作業ができる。
*ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食文化、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しむ、食文化に触れる事を目的とした旅行。
*HVT：広域DMOハクババレーツーリズム。

新たな財源確保調査検討特別委員会を設置

定例会初日に、この委員会を設置しました。行政が用途を検討する「観光地経営会議」を発足させたのに続き、財源の仕組み、税制度、徴収コスト等の検討のための「財源確保検討委員会2.0」を再スタートしました。議会としては「宿泊税」ありきでは

なく、新たな財源確保の調査・検討をあらゆる角度から検証し、行政に提言する目的で進めて参ります。委員長に太谷修助、副委員長には、増井春美を選任。

やります！おでかけ議会

～白馬村民の皆さんとの意見交換会～

自治会や各種団体、学校・保育園・幼稚園の保護者の皆さんなど(10名以上程度)、議員と話したい、意見を聞きたいというところに伺います。

ご希望がございましたら申込書を議会事務局にお送りください。後日、日程等を調整し、ご連絡させていただきます。詳しくは白馬村議会事務局へお問い合わせください。



詳しくはHPをご覧ください。

直通電話

0261-85-0725 (議会事務局)



猛暑の中7/31に国会議員会館を訪問し、県選出の衆参国會議員に、道路・農政等7つの要望活動を行なった。



8/29に松川・小谷・白馬議員交流会を白馬村で開催。白馬村DX統括監を招き、講義を行った。

スマホアプリで白馬議会だより配信中！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



お気軽に！ご意見をお寄せください！

▶ gikai@vill.hakuba.lg.jp

85-0725(直通) 72-7001(ファックス)

わたしのひとこと



白馬の子育て充実しますように

めいてつ 高田 優子

私も主人も白馬っ子。結婚して大阪に住んでいましたが、子ども達に自然の素晴らしさも厳しさも経験させたいと思い戻って来ました。

白馬で子育てして思う事は、観光向けの遊び場が多いので、お金をかけずにもっと気軽に遊びにいける場所があったらいいなあと思います。年齢が小さい子から高校生など大きい子まで、雨が降っても大丈夫、ここに遊びに行けば友達に会える、遊具などで遊びのびのび体も動かせる、そんな場所があったら嬉しいです。図書館複合施設の話…早く進みますように。

地元の子で白馬に帰って来たいけど住む所が見つからない、近隣市町村の方が子育て支援が充実しているなどの理由で帰って来たいけど帰って来ない人もいます。

観光は大事。でもこれからの白馬村を支える今の子ども達が、白馬を大切にしたいと思えるような支援の充実をもっと願います。



コロナへの反省

みそら野 山東 誠

白馬の美しい自然に憧れ、中古物件を購入し宿泊業を始めた。異分野への挑戦で、予約管理から雪かきまで全てを一から学ぶ日々でした。試行錯誤の末、事業を軌道に乗せることができた。観光案内も拡充し、更に努力を誓った矢先、コロナウイルスが襲来し打撃を受けた。

コロナ禍の前まで気に掛ける余裕はなく、古く老朽化が進む施設の改善が必要であった。資金の余裕もなく、時間だけ余りにあり、DIYをやり始めた。簡単な乾燥室の塗装から始め、テラス、外装まで修繕した。国の補助金も活用し、換気設備やトイレの増設を行った。

コロナ禍の3年間、ある意味で充実した経験を積む機会でもあった。もしコロナがなければ、修繕に大金を投じるか、もっとボロくになっていたかも。コロナは全てが悪いわけではないと感じる。

皆様はコロナ禍の間、どのようにお過ごし、どんな思いを抱えましたか？



森の中のパン屋 cafe'

みそら野 小林 さやか

2020年の外出制限のあるコロナ禍からの開業でした。そのため週1回訪問販売をしながらの営業でした。

シンプルなパンからサンドした惣菜パン、ドーナツと多種多様な商品を販売しています。様々なニーズに応えるため、試行錯誤しながら商品を増やしてきました。

今年の春から白馬高校の購買を担当。5月には店舗に隣接するスペースに食事ができるカフェをオープンしました。白馬の自然豊かな環境に併せたこだわりの内装に仕上げ、お客様の反響は想像を上回るものでした。村内にあるコーヒー豆の焙煎店と協力してオリジナル珈琲も提供しています。

今後はメニューや団体プランを充実させて、子育てママの集会やイベント貸切り等で地元で根ざしたお店づくりを行っていきたくと思います。まだ当店をご存知でない村民の皆様方には是非ご来店頂きたいです！

あとがき

この「議会だより」がどのように始まったかを知りたくて第1号を探していたところ、議員控室のキャビネットのなかで貴重な1冊を発見！

ユートピア21白馬委員会と名付け、編集活動を開始したことが分かりました。36年前は議員18名、平均年齢58.5歳、50代男性のみの構成でした。

編集目標として、「活動情報の一方的なお知らせではなく、村民の皆さんが議会への関心と理解を頂くために、相互交流、親しみやすさ、わかりやすい紙面に配慮する。」とあります。

この目標は、私たちも踏襲すべきものと思いを新たにしました。

(増井春美)

議会広報特別委員会

- 委員長 尾川 耕
- 副委員長 増井 春美
- 副委員長 加藤ソフィー
- 委員 丸山 和之
- 委員 横川 恒夫
- 委員 切久保達也
- 委員 津滝 俊幸
- 委員 丸山 勇太郎
- 委員 太田 伸子